

～【注意】物件情報の無断掲載はトラブルの元～

元付会社様から「掲載許可を出していないのに、他社が無断で掲載している。」とご連絡をいただくことがございます。元付会社様への確認を怠ると、トラブルに発展することもございます。以下を参考に、必ず掲載前に確認を行って下さい。

■『掲載する媒体名』を必ずご確認ください！

媒体毎に確認が必要です。

■『現在空室であるか』をご確認下さい！

契約済の物件だけでなく、申込の入った物件も広告掲載はできません。建物名だけでなく、号室も特定しご確認をお願いします。

■『募集条件に変更がないか？』をご確認下さい！

賃料・敷金など、最新の情報を確認し、条件変更があれば即修正して下さい。

「掲載の条件では貸せないと言われた！おとり広告？」と思われて、

エンドユーザーとの間でトラブルに発展しないためにも、掲載物件の空室状況や

条件変更について、定期的に確認を行っていただきますようお願いします。

本件は **ポータルサイト広告適正化部会**（※）が統一テーマにて発信しております。

<同部会参加会社> アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、株式会社LIFULL、株式会社マイナビ、株式会社リクルート住まいカンパニー

※ポータルサイト広告適正化部会については、下記URLよりご確認くださいませ。

https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/